

新日鐵住金かずさマジック

7/2（月）

受付開始！！

7月16日（月・祝） 都市対抗野球大会1回戦・応援プラン 募集要項

<応援プラン対象試合> 日程:2018年7月16日(月・祝) 場所:東京ドーム
 4日目 第2試合 試合開始14時00分 *3塁側
新日鐵住金かずさマジック 対 西部ガス(福岡市代表)
 応援プラン募集(利用)対象者 **どなた様でもお申し込みが可能です！**

2回戦 : 7月19日(木) 14:00開始
 大阪ガスvs信越硬式野球クラブの勝者
 準々決勝: 7月21日(土) 18:00開始
 準決勝: 7月23日(月) 13:30開始
 決勝: 7月24日(火) 18:00開始
 *なお、2回戦以降の応援プランについては、6月21日時点では未定です。

■ご旅行期間:2018年7月16日(月・祝)日帰り

■申込締切日:バスプラン:7月12日(木) JRプラン:7月13日(金) *なおJRプランは特定の駅でのみ当日受付を行います。

■旅行代金(お一人様)下記の通り ■食事はございません ■添乗員は同行しません ■最少催行人員 バスプラン400名、JRプラン1,000名

プラン名 いずれのプランも小学生未満の 幼児・乳児は無料です。	かずさ市民応援団会員の方		会員以外の方
	法人・個人・ ファミリー会員	体育部後援会会員	
バスプラン (一般応援)	中学生以上	1,500円	2,500円
	小学生	500円	1,000円
JRプラン	中学生以上	1,500円	袖ヶ浦駅 2,000円 その他の駅 2,500円
	小学生	500円	1,000円

■ご旅行代金に含まれるもの…
 ○交通費(バスプランは、指定場所から東京ドーム間の往復代金、JRプランは指定駅から水道橋駅間の往復運賃) ○都市対抗野球観戦チケット ○消費税
 ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。
 ■ご旅行代金に含まれないもの(上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。)○個人的性格の費用:食事代、飲み物代、クリーニング代、電話代など、
 ○傷害、疾病に関する医療費、○任意の国内旅行傷害保険料、
 ○JRプランは特急列車、グリーン車を利用した場合の各料金
 ■旅行代金算出基準日 平成30年6月20日
 ■ご参考価格…
 ①JRにて水道橋駅までの往復普通運賃(大貫発着 2,980円~袖ヶ浦発着 2,280円)
 ②君津駅から高速バスで東京駅で下車し、JRで水道橋駅までの往復運賃(3,220円)

バスプラン(一般応援)

■7月16日(月)日程

貸切バス/往復とも直行

指定集合場所 ===== 東京ドーム ===== 指定解散場所
 11:00集合(11:00~11:45出発) 18:00~19:30着

1)集合・出発時間

集合時間 11:00 (バスは11:00頃配車いたします)

出発時間 11:00~11:45

*バス最終出発時間は11:45となりますのでご注意ください。

2)集合(解散)場所

- ①君津製鐵所 中央門駐車場 ②君津市役所(線路側)
 ③君津市民文化ホール ④木更津市役所旧庁舎横 大駐車場

3)当日ご出発時について

- ・係員の誘導にそってバスにご乗車ください。
- ・必ず参加証(乗車券)をお持ちください。
- ・スムーズな乗車の為にも、早めのご集合にご協力ください。
- ・なお、状況によっては集合後随時出発となる場合がございます。

4)試合終了後のバスご乗車最終時刻について

試合終了時刻の1時間後をもって、最終のバスの出発時間といたしますので
 ご注意ください。

5)利用貸切バス会社:日東交通、または小湊鉄道、東都観光バス、日の丸自動車、オートウィル、なの花交通、

JRプラン

■7月16日(月・祝)日程表

JR(臨時列車) 徒歩 徒歩 JR通常ダイヤ列車
 大貫→青堀→君津→木更津→袖ヶ浦→水道橋…東京ドーム…水道橋→発地

1) 上記時刻の臨時列車以外の通常ダイヤの列車(定期列車)もご利用できます。
 (切符は当日限り有効)

2) 復路は臨時列車のご用意はありません。通常ダイヤ列車をご利用ください。

3) 特急さざなみ、グリーン車をご利用の場合は、別途特急券、グリーン券をお求めの上ご利用ください。

4) 当プランの乗車券は、特急券、グリーン券の回数券はご利用できません。

5) 当日ご出発時について:参加受付は致しませんので直接列車にご乗車ください。

6) 自動改札機をご利用可能です。

新規入会キャンペーン中！
 かずさマジックを応援いただける方なら、どなたでも入会できます！

ただ今、かずさ市民応援団会員を熱烈募集中！

会員区分	年会費	備考
個人	一般 2,000円/口	
	ファミリー 上記の2口以上	ご夫婦とお子様
	VIP 上記の5口以上	本大会応援バス無料
法人	シルバー 10,000円/口	会員証5枚配布
	ゴールド 上記の5口以上	会員証25枚配布

各窓口にて当日入会も受付しています！



*本パンフレットの旅行契約外です。

<往路>臨時列車1便 (通勤型10両編成)	乗車駅(出発時間)					下車駅
	大貫発	青堀発	君津発	木更津発	袖ヶ浦発	水道橋着
	10:50頃	10:55頃	10:59頃	11:07頃	11:14頃	12:26頃

<往路>定期列車(普通列車)利用例	大貫発	青堀発	君津発	木更津発	袖ヶ浦発	乗換	水道橋着
かずさマジック応援(快速列車)	各停	11:27	11:40	11:45着/総武快速11:52発	11:59	12:06	13:04市川着/総武線各停13:10発 13:35

お申込み先・旅行代金のお支払方法

・別紙「申込書」に必要事項を記載の上、下記の窓口でお申込みいただき、チケットと引換えに旅行代金をお支払いください。その際、既にかずさ市民応援団にご入会済の方は必ず会員証をご持参下さい。当日入会と同時に申込みの方は、会員旅行代金で参加することができます。

・休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので翌営業日の受付となります。また、電話・FAXでのお申込み、変更の受付は行っておりません。

受付場所	申し込み受付期間	時間
かずさ市民応援団事務局(厚生SC内) 当社特設カウンター	バス:7月2日(月)~7月12日(木) JR:7月2日(月)~7月13日(金)	土日を除く 9:00~16:30
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 アピタ君津営業所 特設カウンター (アピタ2階)	バス:7月2日(月)~7月12日(木) JR:7月2日(月)~7月13日(金)	土日を含む 10:00~16:30 (休憩 13:00~13:45は不在)
当社出張カウンター	君津製鐵所本館MACS前 日産展車会場内	7月7日(土)・8日(日) 10:00~15:00
	君津市役所 1階	7月11日(水)~7月13日(金) 10:00~15:00
	木更津市役所 朝日庁舎 2階	7月10日(火) 10:00~15:00
	富津市役所 1階	7月13日(金) 10:00~15:00
	袖ヶ浦市役所 1階	7月12日(木) 10:00~15:00
(7/16)試合当日 JR受付特設カウンター	青堀、君津、木更津の各駅(JRプランのみ) *ただし当日受付用のJR券の数に限りがございますので、事前のお申し込みをおすすめします。	7月16日(月・祝) 9:30~11:30

【アピタ店のご案内】アピタ店の受付は応援ツアー専任スタッフ1名のみで行います。他のスタッフは受付できませんのでご了承くださいませようお願いいたします。
 なお土日は非常に混雑し、お待たせすることが予想されますが予めご了承ください。お申込み・お問い合わせは直接ご来店ください。

かずさ市民応援団事務局

(厚生サービスセンター内)

住所: 木更津市築地1番地1 電話:0439-53-0226
内線: 3879-4914 E-mail: info@kazusamagic.com
担当: 賤津・山本・高山・南・西井・並木

なお、こちらのお電話でのお申し込み、変更等の受付はしていません

ご旅行条件書

- お申し込み
(1)申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。また同時に参加申込金をお支払ください。
(2)電話等の通信手段にてのご予約はお受けしていません。
(3)a.旅行開始日に75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
(4)お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
(5)本旅行は、隣近畿日本ツーリスト首都圏が企画・募集実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記旅行代金の受理をもって成立するものと、成立日は当社が旅行代金を受理した日とします。

- 旅行代金・追加旅行代金 申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。
■確定日程表 確定日程表は、お申込受付時にお渡ししましたチケットに記載がございます。ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。
■旅行契約内容・代金の変更 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。
■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除) お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

Table with 2 columns: 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除) and 旅行代金の割合. Rows include: 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目から8日目までの取消 (旅行代金の20%), 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消 (旅行代金の30%), 旅行開始日の前日 (旅行代金の40%), 旅行開始日当日(旅行開始前) (旅行代金の50%), 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合 (旅行代金全額)

- ①取消料の対象となる旅行代金は上記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
■当社による旅行契約の解除
次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、日帰り旅行は3日目に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
②旅行代金を期日までに支払っていただけなかったとき
③申込条件の不適合
④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
■当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

- 特別補償 当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。
■旅程保証 旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

- お客様の責任 お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
■お客様の交替 お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。
■事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
■個人情報の取扱いについて
(1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただくことがあります。
(4)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

- 募集型企画旅行契約約款について
この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ http://www.knt.co.jp からご覧いただけます。
■当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

Table with 3 columns: 変更補償金の支払いが必要となる変更, 1件あたりの率(%), 旅行開始前, 旅行開始後. Rows include: 1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更, 2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更, 3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り。), 4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更, 5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更, 6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更, 7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更, 8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更, 9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。 承認番号 0440-1806-1015

お申込書は必ずご自身用のコピーを取りご提出ください。

申込書フォーム: 申込書番号、受付日、申込金、申込条件、申込人員合計、お一人あたり、JRプラン合計、お申し込みの人数をお付けください、JRプランにお申し込みの場合はOをお付けください

バスプランにお申し込みの場合はOをお付けください、バスプランのチケット券番(事務局記載)、バスプラン合計、お一人あたり、バスプラン費用合計

お申し込み欄、お申し込みの人数をお付けください、お申し込み欄、お申し込みの人数をお付けください

かずさ市民応援団事務局 御中、新日鐵住金かずさマジック 第89回都市対抗野球大会 応援プラン申込書、かずさ市民応援団・体育部長後援会 会員の方、7/16(月・祝日) 1回戦 VS 西部ガス

近畿日本ツーリスト株式会社 御中 別紙バスプランに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関、本ツアーで運送の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。